

# 成年後見制度 無料個別相談会

自分や家族の「困った！」について相談しませんか

日時：令和5年11月30日（木）午後2時～午後4時

場所：芽室町保健福祉センター 2階会議室

協力：司法書士えんどう事務所代表 遠藤豊和氏

定員：3人（組）。おひとり（組）40分程度の時間です。

申込：令和5年11月24日（金）午後5時まで

料金：無料

こんな心配は  
ありませんか？



今は自分の事は自分で判断できるけども、もし認知症になったら自分の生活はどうなるんだろう？子供たちは遠くにいるし、これからの自分。



私たちが亡くなった後、知的障害をもつ我が子の生活や財産管理が心配



認知症の妻の代わりに預金を下ろしに行ったら、後見人をつけるように言われて

お申込・お問合せ先  
社会福祉法人芽室町社会福祉協議会  
生活相談課



電話 62-1616

お申込みの際に相談内容の概要を職員がお伺いし、あらかじめ相談員にお伝えいたしますのでご了承ください。